

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和4年4月8日）

松阪市産業支援センターです。

松阪市の事業者向け補助金及びセミナー開催のご案内をさせていただきます。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いたします。

-----  
1.松阪市中小企業カーボンニュートラル オンラインセミナーを開催します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/r4mcns.html>

2.中小企業カーボンニュートラル推進補助金のご案内

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r4.html>

3.店舗改装を応援します。店舗改装補助金のご案内

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

4.航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金のご案内

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/koukuu.html>  
-----

1.松阪市中小企業カーボンニュートラル オンラインセミナーを開催します

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、様々な支援事業を行います。

カーボンニュートラルの相談窓口をお探しの方、4月15日から受け付けが始まる省エネ最適化診断、松阪市のカーボンニュートラル補助金申請を検討されている方は必見です。

・日 時：令和4年4月26日（火曜日）13：30～15：30

・参加費：無料

・定 員：80名（先着順）どなたでも参加できます。

・開催方法：オンライン（zoom）セミナーです

・内 容：

1.中堅・中小企業に求められる脱炭素経営とは（50分）

講師：三井住友海上火災保険（株）

営業推進部 法人開発室 課長 早川一郎 氏

2.カーボンニュートラルサポート（CNS）のご紹介（20分）

講師：（株）三十三銀行

営業企画部 営業企画課長 白井智博 氏

3.省エネ最適化診断について～カーボンニュートラルへの切り札～（30分）

講師：一般財団法人省エネルギーセンター東海支部

事務局長 岸田修一 氏

#### 4.松阪市カーボンニュートラル推進補助金について(15分)

講師:松阪市役所 企業誘致連携課 担当者

・問い合わせ先：松阪市役所 企業誘致連携課 TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec.info@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/r4mcns.html>

下記の申込フォームからのお申し込みが便利です

<https://logoform.jp/f/CdT5l>

#### 2.中小企業カーボンニュートラル推進補助金のご案内

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費を支援します。カーボンニュートラルは、今後の事業継続・発展における重要な経営課題となりつつありますので、本補助金を積極的にご活用ください。

・補助対象者：松阪市内の中小企業者等

・補助対象事業：

(1)省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業  
(診断・算定費、専門家の派遣に係る費用等)

(2)省エネ機器への更新および設備改良に係る事業（設計・設備・工事費等）

(3)自己消費発電装置等の設置に係る事業（設計・設備・工事費等）

・補助限度額：(1)は 25 万円、(2)及び(3)は 200 万円

1 と 2、1 と 3 を組み合わせて最大 225 万円まで可能。

2 と 3 の組み合わせはできません。

・補助率：1/2 以内

・申請期間：令和 4 年 4 月 15 日～令和 4 年 5 月 31 日

・問い合わせ先：松阪市役所 企業誘致連携課 TEL：0598-53-4366

E-mail：kig.sec.info@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r4.html>

#### 3.店舗改装を応援します。店舗改装補助金のご案内

松阪市では、商業環境の充実と振興を目的として、店舗等の改装工事にかかる補助を市内業者で施工していただくことで、より地域経済の活性化へとつなげるための

店舗改装補助金の募集を開始しました。

- ・ 事業概要：店舗等の改装費に要する費用の一部を補助します  
(改装費に補助するものであり、新築または増築は対象外)
- ・ 対象者：以下に述べる内容をすべて満たすもの
  - (1)市内に住民登録がある個人、または市内に本店支店若しくは営業所を有する法人
  - (2)関係する法令等に違反していないこと。
  - (3)市税などの滞納がないこと
- ・ 対象業種：小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業及び娯楽業
- ・ 対象地域：松阪市内
- ・ 対象となる事業：以下に述べる内容をすべて満たすもの
  - (1)店舗または、営業しようとする空き店舗等が市内にあること。
  - (2)改修または改装が、市内に本店支店若しくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること。
  - (3)年度内に工事の完成、営業が行えること。
  - (4)補助の対象となる工事費の総額が 20 万円以上となること。
  - (5)他の補助金を併用してうけていないこと。
- ・ 締切日：令和 4 年 10 月 31 日(月曜日) 予算額に達した場合は、その地点で終了します
- ・ 補助上限額：
  - (1)創業者用 50 万円以内 補助率 1/2 以内
  - (2)一般用 20 万円以内 補助率 1/3 以内
- ・ 問い合わせ先：松阪市役所 商工政策課  
TEL：0598-53-4361 FAX：0598-22-0003

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

#### 4.航空宇宙産業製造基盤支援事業補助金のご案内

松阪市では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う困難な状況においても、航空宇宙関連事業を継続的に行うための製造基盤として不可欠な、高度な品質管理能力・製造技術を証する規格認証を維持する市内中小企業等に対し、規格認証の更新審査または定期審査に要する経費の一部を補助します。

- ・ 補助対象者：松阪市内の中小企業
- ・ 対象となる事業：JISQ9100 及び Nadcap の更新または定期審査に伴う事業で、松阪市内に所在する事業所にかかるもの
- ・ 対象となる経費：審査費、内部監査員養成研修費、翻訳・通訳費、その他
- ・ 補助限度額：50 万円以内

- ・補助率：1/2 以内
- ・補助対象期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日までに更新または定期審査を行い、かつ審査機関等へ経費の支払いを行ったものが補助対象
- ・問い合わせ先：松阪市役所 企業誘致連携課 TEL 0598-53-4366  
E-mail : kig.sec.info@city.matsusaka.mie.jp

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/koukuu.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp

\*\*\*\*\*